

精華町長 木村 要 様

精華町監査委員 西 村 邦 彦

同 塩 井 幹 雄

### 平成 2 6 年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算の審査意見について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により審査に付された平成 2 6 年度精華町国民健康保険病院事業特別会計決算を審査したので、その結果について次のとおり意見を提出します。

#### 第 1 審査の期間

平成 2 7 年 6 月 2 4 日から 7 月 3 0 日

#### 第 2 審査の手続

町長から提出された決算書類が、適法かつ正確に表示しているかどうかを検証するため、会計諸帳簿と関係証拠書類との照合やその他必要と認められる一般的審査手続を実施した。また、地方公営企業法第 3 条における経済性が発揮されているか、町民の福祉の向上に寄与しているかについての把握を主眼として、関係職員から説明を聴取するなどにより審査を実施した。

#### 第 3 審査の結果

審査に付された決算書や関係諸表は、適正に表示しているものと認められた。また、予算の執行、経理事務及び財産の管理など財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されているものと認められた。

決算の状況及び審査意見は次のとおりである。

## 1 予算執行状況について

### (1) 収益的収入及び支出について

収益的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

#### ア 収益的収入 (単位：千円、%)

区分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
病院事業収益	27,772	26,229	△ 1,543	94.4
医業外収益	27,772	26,229	△ 1,543	94.4

収益的収入の決算額は26,229千円で、予算額27,772千円に対し、1,543千円の減、収入率は94.4%となっている。

#### イ 収益的支出 (単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
病院事業費用	40,800	40,891	0	△ 91	100.2
医業費用	40,004	40,209	0	△ 205	100.5
医業外費用	100	13	0	87	13.1
特別損失	696	668	0	28	96.0

収益的支出の決算額は40,891千円で、予算額40,800千円に対し、91千円の増、執行率は100.2%となっている。

#### ウ 収支の状況

収入決算額 26,229千円

支出決算額 40,891千円

であり、収支差引14,662千円の赤字となっている。

## (2) 資本的収入及び支出について

資本的収入及び支出の状況は、次のとおりである。

### ア 資本的収入

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	対予算額増減	収入率
資本的収入	106,048	101,272	△ 4,776	95.5
他会計負担金	6,048	1,272	△ 4,776	21.0
貸付金償還金	100,000	100,000	0	100.0
その他資本的収入	0	0	0	-

資本的収入の決算額は101,272千円で、予算額106,048千円に対し、4,776千円の減、執行率は95.5%となっている。

貸付金償還金は、町の貸付けに対する指定管理者からの償還金である。

### イ 資本的支出

(単位：千円、%)

区 分	予算額	決算額	翌年度繰越額	不用額	執行率
資本的支出	106,048	101,272	0	4,776	95.5
建設改良費	6,048	1,272	0	4,776	21.0
貸付金	100,000	100,000	0	0	100.0

資本的支出の決算額は101,272千円（執行率95.5%）で、予算額106,048千円に対し、4,776千円の減となっている。

建設改良費の決算額は1,272千円で、病院防水改修設計業務委託、給水設備改修工事に係る事業費である。

貸付金は、指定管理者に対する貸付金で、決算額は前年度と同額の100,000千円となっている。

### ウ 収支の状況

収入決算額                   101,272千円

支出決算額                   101,272千円

であり、収支差引0円となっている。

## 2 経営成績等

### (1) 損益の状況について

損益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金 額	率
医業収支				
医業収益	0	0	0	—
医業費用	40,209	36,685	3,524	9.6
医業利益	△ 40,209	△ 36,685	△ 3,524	—
医業外収支				
医業外収益	26,229	10,024	16,205	161.7
医業外費用	13	15	△ 2	△ 12.6
医業外利益	26,216	10,009	16,207	161.9
経常利益	△ 13,994	△ 26,677	12,683	—
特別損益	△ 668	0	△ 668	—
特別利益	0	0	0	—
特別損失	668	0	668	—
純利益	△ 14,662	△ 26,677	12,014	—

医業収支は40,209千円の損失で、前年度と比較して損失が3,524千円(9.6%)増加、医業外収支は26,216千円の利益で、前年度と比較して16,207千円(161.9%)増加している。この結果、経常損失は、13,994千円となり、前年度と比較して12,683千円(47.5%)損失が減少した。特別損失が668千円発生したことから、14,662千円の純損失が生じた。

ア 収益

収益の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金 額	率
医 業 収 益	0	0	0	—
入院収益	0	0	0	—
外来収益	0	0	0	—
その他の医業収益	0	0	0	—
医 業 外 収 益	26,229	10,024	16,205	161.7
受取利息及び配当金	154	231	△ 77	△ 33.4
国・府補助金	0	0	0	—
負担金交付金	9,638	9,071	567	6.3
長期前受金戻入	15,701	—	15,701	—
その他医業外収益	736	722	14	1.9
特別利益	0	0	0	—
過年度損益修正益	0	0	0	—
その他特別利益	0	0	0	—
合 計	26,229	10,024	16,205	161.7

医業収益は、利用料金制により、指定管理者が診療費等を直接収入しているため発生せず、医業外収益は26,229千円で、前年度と比較して16,205千円（161.7%）増加した。医業外収益の増加は、会計基準見直しにより、長期前受金戻入（15,701千円）を計上したことによる。償却資産の取得に伴い交付される補助金、一般会計負担金等が長期前受金に負債計上されることとなったが、長期前受金戻入は、当年度償却分を収益化するために計上されるものである。

総収益は26,229千円で、前年度の10,024千円と比較して、16,205千円（161.7%）の増加となっている。

## イ 費用

費用の状況は、次のとおりである。

(単位：千円、%)

区 分	平成26年度	平成25年度	増 減	
			金 額	率
医 業 費 用	40,209	36,685	3,524	9.6
給与費	9,376	8,830	546	6.2
材料費	0	0	0	—
経費	1,181	1,173	8	0.7
減価償却費	28,518	26,677	1,842	6.9
資産減耗費	1,134	0	1,134	—
研究研修費	0	6	△ 6	—
医 業 外 費 用	13	15	△ 2	△ 12.6
支払利息及び 企業債取扱諸費	13	15	△ 2	△ 12.6
雑支出	0	0	0	—
特別損失	668	0	668	—
過年度損益修正損	0	0	0	—
その他特別損失	668	0	668	—
合 計	40,891	36,700	4,191	11.4

医業費用は40,209千円で、減価償却費の増加等により、前年度と比較して3,524千円(9.6%)増加した。医業外費用は13千円で、前年度と比較して2千円(12.6%)減少している。特別損失は668千円で、旧会計基準のため平成25年度において未計上の賞与引当金相当分である。

以上、総費用は、40,891千円となり、前年度の36,700千円と比較して4,191千円(11.4%)の増加となっている。

## (2) 純利益額等の推移について

平成18年度以降の純利益(損失)額、入院・外来患者数、人件費と薬品費の各医業収益比等の推移及び医業収支及び純利益(損失)額の推移については、それぞれ次表に示すとおりである。

◎ 純利益（損失）額推移表 (単位：千円)

区別 年度	純利益（損失）額	未処分利益剰余金	他会計からの繰入金
18年度	6,611	72,505	66,517
19年度	770	72,945	43,978
20年度	△ 30,587	42,358	10,184
21年度	△ 30,125	12,233	9,892
22年度	△ 35,466	△ 23,233	9,734
23年度	△ 24,452	△ 47,685	10,162
24年度	△ 26,288	△ 73,973	9,921
25年度	△ 26,677	△ 100,650	9,071
26年度	△ 14,662	256,106	9,638

◎ 入院患者延数及び病床利用率推移表（参考）

区別 年度	許可病床数	患者延数	1日平均 患者数	病床利用率	備考
18年度	50床 (18,250床)	8,297人	22.7人	45.5%	指定管理者 による運営
19年度	50床 (18,300床)	7,823人	21.4人	42.7%	
20年度	50床 (18,250床)	12,645人	34.6人	69.3%	
21年度	50床 (18,250床)	15,250人	41.8人	83.6%	
22年度	50床 (18,250床)	16,758人	45.9人	91.8%	
23年度	50床 (18,300床)	17,283人	47.2人	94.4%	
24年度	50床 (18,250床)	17,278人	47.3人	94.7%	
25年度	50床 (18,250床)	17,342人	47.5人	95.0%	
26年度	50床 (18,250床)	17,365人	47.6人	95.2%	

◎ 外来患者数推移表（参考） (単位：人)

区別 年度	患者総数	1日平均	内科	外科	小児科	整形外科	リハビリ	皮膚科	歯科	透析	備考
18年度	25,815	88	19,864	1,929	33	481	2,297	1,211	-	-	町直営
19年度	30,428	103	18,768	1,987	2	606	3,375	1,468	3,700	522	指定管理者 による 運営 ※平成25 年度以降 のリハビリ の患者 数は、整 形外科に おける患 者数の内 数です。
20年度	28,089	96	16,835	2,120	5	366	2,135	1,424	4,194	1,010	
21年度	27,440	93	16,273	2,115	-	285	486	1,569	4,666	2,046	
22年度	26,991	91	15,150	1,880	-	371	0	1,725	5,312	2,553	
23年度	27,952	94	14,923	2,065	-	499	0	1,750	5,871	2,844	
24年度	27,729	94	14,187	2,132	-	470	0	1,794	6,252	2,894	
25年度	31,156	106	14,194	2,389	-	2,308	(905)	1,998	6,912	3,355	
26年度	35,608	121	15,742	2,631	-	3,474	(1,327)	2,299	7,125	4,337	

◎ 人件費、薬品費の対医業収益比（参考）

区別 年度	医業収益 (千円)	人件費		薬品費		人件費・薬品費計		備考
		金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	金額(千円)	比率・%	
18年度	453,855	331,177	73.0	127,396	28.1	458,573	101.0	指定管理者による運営  (※金額は、町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した数値とし、比率は、これら合算した金額に基づき算出した数値としています。)
19年度	514,680	360,898	70.1	137,233	26.7	498,131	96.8	
20年度	511,674	407,602	79.7	41,616	8.1	449,218	87.8	
21年度	597,722	419,196	70.1	46,086	7.7	465,282	77.8	
22年度	667,996	480,299	71.9	49,174	7.4	529,473	79.3	
23年度	710,893	512,396	72.1	53,865	7.6	566,261	79.7	
24年度	733,859	505,967	68.9	52,865	7.2	558,832	76.1	
25年度	787,410	539,737	68.5	64,363	8.2	604,101	76.7	
26年度	839,272	564,777	67.3	60,919	7.3	625,696	74.6	

◎ 医業収支と純利益（損失）額推移表（参考）

（単位：千円）

区別 年度	医業収益	医業費用	差引医業利益(損失)	純利益(損失)	備考
18年度	453,855	575,133	△ 121,278	△ 80,479	指定管理者による運営  (※金額は、町及び指定管理者におけるそれぞれの決算額を合算した数値としています。)
19年度	514,680	655,109	△ 140,429	△ 100,396	
20年度	511,674	621,185	△ 109,511	△ 99,666	
21年度	597,722	647,467	△ 49,745	△ 39,512	
22年度	667,996	719,356	△ 51,360	△ 35,149	
23年度	710,893	757,206	△ 46,313	△ 34,190	
24年度	733,859	744,289	△ 10,430	△ 430	
25年度	787,410	792,816	△ 5,406	5,087	
26年度	839,272	842,168	△ 2,896	24,544	



### 3 総括

当年度における町から指定管理者に対する1億円の貸付利率は年0.2%で、貸付金利息は153,424円となっており、利率は前年度の年0.3%から0.1ポイント下がっている。町は、指定管理者における多額の累積赤字が解消されるまで、運営資金として貸付けを継続することであり、今後とも運営状況を注視していくことが必要である。

以下、指定管理者による精華町国民健康保険病院の運営状況及び決算状況について述べる。

指定管理者による病院運営状況を見ると、入院の患者数は平成24年度17,278人、平成25年度17,342人、当年度17,365人、一日平均では平成24年度47.3人、平成25年度47.5人、当年度47.6人と救急患者用のベッド2床分を除けば、年間を通じ満床の状態であり、高い稼働率が続いている。

外来の患者数は、平成24年度27,729人、平成25年度31,156人、当年度35,608人となっており、対24年度28.4%、対前年度14.3%の伸びを示している。外来患者数を診療科目別に見ると、まず、整形外科は、平成24年度470人、平成25年度2,308人、当年度3,474人となっており、平成25年度は平成24年度に比較して約5倍もの伸びを、当年度は平成25年度に比較して約1.5倍の伸びを示している。これらの伸びの要因としては、平成25年度に整形外科の診療日数を増やしたこと、リハビリテーション科を新設したことなどが挙げられる。次に、透析では、平成24年度2,894人、平成25年度3,355人、当年度4,337人（対前年度では29.3%の増）となっており、整形外科に次いで高い伸びを示している。これは、平成24年度に透析患者の送迎を希望者全員に拡大したことや当病院の地域連携室における取り組み等の効果によるものと考えられる。その他の診療科の当年度患者数を見ると、内科は、15,742人と対前年度10.9%増、皮膚科は2,299人と対前年度15.1%増、歯科は7,125人と対前年度3.1%増、外科は2,631人と対前年度10.1%増といずれも増加している。

このように、患者数が大きく増加してきているのは、診療体制やサービスの充実が積極的に図られた結果と考えられ、当年度も電子カルテシステムの導入により、患者の待ち時間の短縮を図るとともに業務の効率化が図られている。

病院運営に係る指定管理者の決算を見ると、経常利益は、平成24年度25,858千円、平成25年度31,763千円、当年度39,206千円と3年連続の黒字となっている。累積赤字も平成24年度の250,285千円から、平成25年度218,522千円、当年度179,316千円と減少しており、財務状況は年々改善している。

医業収益は、平成24年度733,859千円、平成25年度787,410千円、当年度839,272千円（対前年度では51,862千円、6.6%の増）と年々増加しているが、中でも外来収益が、外来患者数の増により対前年度15.0%もの増加を示している。一方、医業費用も平成24年度707,435千円、平成25年度756,131千円、当年度801,958千円と増加している。医業収益、費用の差引きである医業収支は37,314千円の利益を計上している。

医業費用は、前年度に比較して45,827千円（6.1%）増加しているが、これは、給与費が24,494千円（4.6%）増加したことなどによるものである。給与費の医業収益に対する比率は、前年度の67.4%より1.2ポイント低下し、66.2%となっている。